



イメージキャラクター
たけまるくん

Interview 編

法の支配による市政の実現 ～地方自治体で活躍する弁護士～



昨今、弁護士出身者の首長就任がニュースになるなど、行政で活躍する弁護士が増加しています。また、当会でも積極的に行政連携を進めているところです。そこで、生駒市山下市長に「弁護士出身の市長の強み」や「弁護士会と地方自治体との連携」について、お伺いしました。

～弁護士出身の市長について～

【聞き手】

山下市長が弁護士から市長になられたきっかけを教えてください。

【山下市長】

もともと行政に関心があり、行政の「見張り番」の弁護団や住民訴訟などをしてきたこともあって、住民運動に参加したことがきっかけですね。

【聞き手】

弁護士出身者が市長になることの強みはどこにあるのでしょうか。

【山下市長】

やはり、一番大きな強みというのは、弁護士として法律がわかっているということにあると思います。市町村であれば、国や県の通知・通達があれば

Profile

生駒市長 山下 真氏

【プロフィール】

昭和43年6月30日生まれ(44歳)
東京大学文学部卒業後、新聞記者を経て、平成6年京都大学法学部3年次編入学し、平成10年同学部卒業。同年司法修習生(52期)となり、平成12年弁護士登録(大阪弁護士会)。
平成18年2月 生駒市長就任
平成22年2月 生駒市長就任(2期目)
twitter: @yamashitamakoto
市長日記(ブログ): <http://www.city.ikoma.lg.jp/blog/>

【生駒市の概要】

人口 約12万人(平成23年10月1日)
総面積 53.18平方メートル
一般会計予算 約330億円(平成24年度)

【日 時】平成24年6月28(木)午前11時～12時

【場 所】生駒市役所 市長室にて

【聞き手】 畠田 健治

(行政連携推進プロジェクトチーム座長)

岸本 佳浩

(同プロジェクトチーム事務局長)

堀 正典

(同プロジェクトチーム委員)

それを意識して仕事せざるを得ないのですが、その通知・通達が法的に見ておかしいということが現実にはあります。そういったときに、根拠規定や原理原則、趣旨に立ち戻って考えることができる。考えて、自分たちで責任を持って仕事をすることができる。そういうところが強みだと思います。

【聞き手】

山下市長の就任以来、職員の仕事の取り組み方が変わったということはあるのでしょうか。

【山下市長】

やはり自治体職員は保守的なところがあり、新しいことをするのが苦手だったり、国や県の法令解釈にとらわれがちだったりします。しかし、自治体職員こそ、新しいことにチャレンジする必要があります。また、国や県の法令解釈は助言にすぎず、自治体を縛るものではありません。私も常日頃から、職

員には、問題意識を持って、自分で考えて趣旨に立ち戻って考えるように言っています。そういう姿勢で取り組めば市民サービスも向上していくのではないのでしょうか。

【聞き手】

生駒市の自治体運営において、何か変化はありましたか。

【山下市長】

生駒市では、情報公開は当然のことながら、これまで非公開だった審議会や委員会は原則として傍聴可能にしました。それから、担当者が替わっても、公平な運用がされるように、ルールを明文化しました。人による支配から、法による支配への変革です。そして、行政運営の透明性を確保し、公正な職務執行をすすめるために「生駒市法令遵守推進条例」を制定し、市に対するいわゆる口利きを全て市のホームページ上で公開するようにしました。また、内部通報制度を設けて、外部の弁護士と公認会計士に通報窓口をお願いしています。透明性、公平、公正というキーワードの元で、自治体運営に取り組んでいます。

【聞き手】

昨今、近畿圏では弁護士出身者が市長になったというニュースをよく聞きますが、弁護士出身の市長が増えることについてはどのようにお考えですか。

【山下市長】

それはよいことだと思います。政治の世界は人材が不足しています。弁護士が政治の世界にもっと進出するべきでしょう。法律がわかってバランス感覚のある弁護士がもっと政治に関わるべきだと思います。政治が動けば、社会問題は解消されます。グリーンゾーン金利などが良い例ですね。それに、法の支配を社会の隅々にまで行き渡らせる上でも、弁護士が政治の世界で果たしうる役割は大きいと思います。

～大阪弁護士会との行政連携のあり方～

【聞き手】

大阪弁護士会では、「行政連携のお品書き」という冊子を作成して、行政と連携できるサービスのメニューを出しているところですが、何か自治体として、

大阪弁護士会に連携を求めることはありますか。

【山下市長】

自治体における法的な問題を一緒に研究してくれるような、いわばシンクタンク的な研究会があれば良いなと思います。たとえば、会社が破産した場合の破産管財人が放棄した売却不能な土地に対する固定資産税の徴収業務はどうするべきなのかということなどを一緒に研究してもらえればと思います。

以前、生駒市の随意契約を総点検したときに、何名かの弁護士に協力してもらって生駒市随意契約適正化検討委員会というものを立ち上げ、提言をまとめてもらったことがありました。例えば、問題が起きたときに弁護士会と連携して調査委員会をつくる。そして、意見書を書いてもらう。そういう連携ができればいいですね。

【聞き手】

兵庫県の明石市役所が、今春、弁護士を5名任期付公務員として採用したそうですが、山下市長は、弁護士を自治体職員として採用することについてどのようにお考えでしょうか。

【山下市長】

職場に弁護士がいるというのは、良いことだと思います。ただ、自治体が、弁護士を一般職員と同じ立場で採用する場合には、待遇と人事ローテーションの問題があります。やはり期間を区切って任期付公務員として採用するのが現実的ではないでしょうか。

【聞き手】

本日はお忙しいところ、有益なお話を頂きありがとうございました。

